

一 般 個 人 ロ ー ン

令和7年2月1日現在

1. 商品名	・一般個人ローン（一般社団法人 しんきん保証基金保証付）
2. ご利用いただける方	・借入時の年齢が満20歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・当金庫の会員資格となれる方 （1）当金庫の営業地域内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方 （2）当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 （3）当金庫の地区内に事業所を有する会社役員の方 ※上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。
3. お使いみち	・健康で文化的な生活を営むために必要な資金 ただし、事業資金、株式取得資金、投機的な性格の資金、税金支払資金、転貸資金、旧償返済資金等は除きます。
4. ご融資形態	・証書貸付
5. ご融資金額	・500万円以内（1万円単位）
6. ご融資期間	・3ヶ月以上10年以内
7. ご融資利率	・固定金利型（お借入時の金利を完済時まで適用します。） ・現在の金利につきましては、ホームページの金利一覧をご覧ください。当金庫本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。
8. ご返済方法	・元金均等返済または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分はご融資金額の50%以内とします。 ・元金据置期間（元金はそのままでお利息のみお支払いいただく期間）は、6ヶ月以内とさせていただきます。 <元利均等返済方式> 月々決まった金額（元金＋利息）を返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。 <元金均等返済方式> 毎月決まった元金に利息を加えた金額を返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。
9. 担保・保証人	・一般社団法人 しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。
10. 保証料	・保証料は金利に含まれています。
11. 手数料	・一部繰上返済手数料 無料 ・全額繰上返済手数料 無料 ・融資実行手数料 2,200円（税込み） ・印紙代、振込手数料等 実費 ・その他手数料は、店頭にて「ご融資関連の主な手数料のご案内」を配布していますので、ご確認ください。
12. 必要書類	・本人確認書類（運転免許証） ※運転免許証を取得されていない場合はマイナンバーカード（写真付）等 運転免許証を取消申請（自主返納）された方は運転経歴証明書 ・年収確認書類（源泉徴収票、確定申告書控、公的所得証明書等） （申込金額100万円以下は不要） ・資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書、残高確認書類等） ・振込依頼書
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店、またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120-001-941）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249） 神奈川県弁護士会（電話045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。

一 般 個 人 ロ ー ン

令和7年2月1日現在

14. その他	・ご融資金は原則として振込とさせていただきます。 ・ご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。また、当金庫のホームページ上でも試算ができますのでご確認ください。 ・お申し込みに際しては、保証会社ならびに当金庫所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
---------	---

